平成２２年（フ）第１７２３８号
栃木県宇都宮市駅前通り２丁目２―20―507、開始決定時の住所神奈川県横浜市戸塚区上倉田町880
破産者　相馬　龍久
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６５８号
神奈川県川崎市宮前区馬絹853―２　川崎汽船寮、住民票上の住所東京都港区新橋４丁目26―５―1002
破産者　針山　　睦
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３４９号
熊本県熊本市帯山３丁目８―33、開始決定時の住所東京都世田谷区経堂３丁目35―４
破産者　鷲崎　昌樹
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０４７９号
埼玉県草加市谷塚町1643―202
破産者　北　　淳子
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０４８０号
埼玉県草加市谷塚町1643―202
破産者　北　　優治
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６０２号
東京都練馬区下石神井１丁目２－３―101、開始決定時の住所東京都杉並区宮前２丁目８―29
破産者　横津　勝俊
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０７７８号
東京都新宿区上落合２丁目６番１号
破産者　株式会社伊太国
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１２５号
東京都練馬区大泉学園町２丁目30―47―105、開始決定時の住所東京都練馬区東大泉４丁目10―19―201
破産者　足立　弘之
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２８１号
東京都板橋区東新町２丁目35―16
破産者　中川貴一朗
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１６１号
神奈川県横浜市港北区日吉２丁目16―32―103
破産者　阿部　光雄
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１６２号
神奈川県横浜市港北区日吉２丁目16―32―103
破産者　阿部　政子
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３６号
東京都渋谷区笹塚２丁目41番17号
破産者　堀印刷株式会社
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７１号
東京都世田谷区大原１丁目27番５号
破産者　株式会社ベースメント
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９１０号
東京都世田谷区祖師谷２丁目５―35―208、開始決定時の住所東京都世田谷区大蔵３丁目３―16―104
破産者　鶴田　福海
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０９９号
神奈川県相模原市中央区千代田３丁目12―21―201
破産者　小倉　　隆
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１９１号
東京都葛飾区金町２丁目３－４―201
破産者　長谷レイ子
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５３２号
東京都江戸川区西葛西８丁目２－２―1209
破産者　平野　義政
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９０２号
東京都北区赤羽西６丁目21―７―501　ＴＯＰ赤羽第２
破産者　瀬山　正市
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１４号
三重県津市一志町庄村312番地２
破産者　松岡　成直
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係